



安八町商工会

経営情報



2021.7

～商工会は 行きます 聞きます 提案します～

発行：安八町商工会 安八町氷取 159 - 1
TEL：0584-64-4811 FAX：0584-64-2789

◎安八町内に求人募集を出しませんか？合同求人広告（工業部会主催）

工業部会では「安八町内の企業で働いてみませんか！？」をキャッチフレーズに、工業部会員合同の求人広告事業を実施してまいりました。この事業について、今年度は、工業部会員に限定せず全商工会員向けに募集いたします。また、企業案内も併せて実施いたします。

求人広告を希望される企業様は、申込書をお渡しいたしますので商工会事務局までご連絡ください。

『求人広告詳細』 配布地域：安八町 輪之内町 大垣市墨俣

折込時期：8月下旬 費用：1回5,000円（工業部会員3,000円） 仕様：B4両面カラー印刷

掲載枠：およそ縦80mm×横135mm 募集枠：先着18社（求人・会社紹介）

締め切り：令和3年7月15日（木）※枠が埋まり次第締め切ります

◎死亡労働災害撲滅へ向けた緊急要請 大垣労働基準監督署

大垣労働基準監督署から、死亡労働災害撲滅へ向けた緊急要請がありました。

本年は、岐阜県内で死亡労働災害が倍増しています。大垣労働基準監督署管内でも増加し、製造業でスレートの踏み抜きと機械のはさまれにより既に2名が死亡しています。

死亡災害の撲滅のため、以下の安全対策の徹底をお願いいたします。

- ① トップによる職場パトロールの実施
- ② 高所作業時の足場や手すりの設置と墜落制止用器具の使用
- ③ 機械の可動範囲への立入禁止と運転停止
- ④ 点検、修理など非定常作業マニュアルの作成と労働者への教育



◎適格請求書等保存方式（インボイス制度）について

適格請求書等保存方式（インボイス制度）は、買手が仕入れに係る消費税について仕入税額控除の適用を受けるためには、原則として、適格請求書（インボイス）の保存を必要とするものです。

インボイスを交付するためには、適格請求書発行事業者として税務署長の登録を受ける必要があります。詳しくは国税庁ホームページでご確認ください。

- ・ 適格請求書発行事業者は、課税事業者として申告納税義務が生じます。
- ・ 取引の相手方（課税事業者に限る）から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません。
- ・ 適格請求書発行事業者以外はインボイスを交付できません。

【申請手続】

インボイス制度導入に伴い、事業者の方が適格請求書（インボイス）を交付するためには、納税地を所轄する税務署長に対して登録申請書を提出し、適格請求書発行事業者になる必要があります。

税務署における審査を経て、適格請求書発行事業者として登録された場合、「登録通知書」が送付されます。申請書は、令和3年10月1日から受付が開始されます。



国税庁HP（申請手続き）



安八町商工会 Facebook ページに皆さんの情報を載せませんか？

発信したい情報・記事がございましたら商工会までご連絡ください。

経営発達支援計画に基づく販路開拓事業

安八町商工会経営発達支援計画販路開拓事業の一環として小規模事業者向けにイオンモール大垣の1階専門店街の空きテナントにおいて、会員企業のワークショップや商品・サービス展示事業を開催いたします。出展につきましては、日用品や工業製品など自社の製品や技術、サービスの体験会・説明会形式で実施していただき小規模事業者の皆さんのPRの場として提供いたします。

つきましては、出展事業者を募集いたしますので希望される方は7月7日(水)までに商工会へご連絡ください。出展するには小規模事業者であること及び経営発達支援事業に則った経営分析・経営計画作成などの実施が必須となります。

※当事業は国の伴走型補助金を活用して実施するため、採択されなかった場合中止となることもあります。

- ①開催日時 令和3年8月21日(土)・22日(日) 10:00～18:00
- ②事前展示期間 令和3年8月17日(火)～20日(金)
- ③開催場所 イオンモール大垣1F専門店街
- ④出展企業数 4企業程度

詳細につきましては商工会までお問い合わせください。

「ワクチン職域接種」企業向け相談窓口について

岐阜県では、新型コロナワクチンの職域接種に関し、特に中小企業を含む地域の企業における職域接種を推進するためのサポートとして、6月14日(月)から企業向け相談窓口が開設されました。

県内の事業所において職域接種の実施を検討している企業の職域接種を行うための要件、手続きや接種を具体化するための方策等について相談できますので是非ご活用ください。

- 窓口の概要
- 開設日 令和3年6月14日(月)から開設
 - 開設時間 平日 8:30～17:00
 - 相談窓口 TEL 058-272-1111 (内 3122 3123)



岐阜県HP (職域接種について)

月次支援金について

月次支援金は(1)緊急事態宣言やまん延防止等重点措置による、飲食業の休業・時短営業、外出自粛などの影響を受けている(2)4月以降の月間の売り上げが2019年か20年の同月との比較で50%以上減少の2点を満たすことで業種を問わず給付対象になります。詳細についてはHP等でご確認ください。



月次支援金HP

●WEBミナーのご案内！

安八町商工会のホームページからご覧いただけます



- ◆ 様々な経営情報が満載！
- パソコン研修・経営実務・人材育成・経営者講演・経営革新・事業承継など

| | | |
|--|--|--|
| STEP1 [アカウント]を入手 STEP1 ID 3831 PW 3831 | STEP2 [WEBセミナーサイト]にアクセス STEP2 WEBセミナーへアクセス ※「ログインはこちら」をクリックしてIDとパスワードを入力 | STEP3 [WEBセミナー]を視聴 STEP3 WEBセミナーを視聴 |
|--|--|--|

マル経 金利
1.21%

令和3年7月1日現在

日本政策金融公庫HP
<https://www.jfc.go.jp/>



◆マル経融資とは、日本政策金融公庫の無担保、無保証人の融資制度です。

- ・返済期間：運転資金7年以内、設備資金10年以内
- ・融資限度額：2,000万円

【ご利用いただける方】

- ・安八町内で1年以上営業し、商工会の経営指導を6ヶ月以上受けている方
- ・従業員数20人以下(商業・サービス業の場合は5人以下)の事業所
- ・所得税や住民税等を完納している方
- ・日本政策金融公庫の融資対象業種であること など

安八町商工会 ホームページ
<http://www.ansho.jp/>



安八町商工会 Facebook ページ
<https://www.facebook.com/ansho3831/>



